

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十七年四月十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	定款変更の内容	申請のあった年月日
特定非営利活動法人廿日市スポーツ協会	古田 正貴	広島県廿日市串戸六丁目一番一 号（廿日市スポーツセンター内）	この法人は、アマチュアスポーツの振興に関する事業を行い、廿日市民の健康増進、体力向上、競技力の向上及びスポーツ精神の高揚を図ることを目的とする。	役員の名称 字句の修正	平成二十七年 四月一日